



妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/>

交通安全テストの解答×急ハンドルや急ブレーキを避ける、周囲の状況を確認しながら道路の左側に車を寄せて停止し、ラジオなどで情報収集して落ち着いて行動。 教則第 10 章第 3 節

運転中のマナーアップ運動 6月1日(水)~6月30日(木)

◇期間中、JA十日町グループと共催で
「マナーアップ運動出発式・交通指導所」を実施します

日時:6月17日(金)午前 7 時~8 時
場所:JA十日町本店駐車場

当部会役員(班長含む)もご参加をお願いします
(安管緑帽子・メッシュベスト着用・のぼり旗持参)

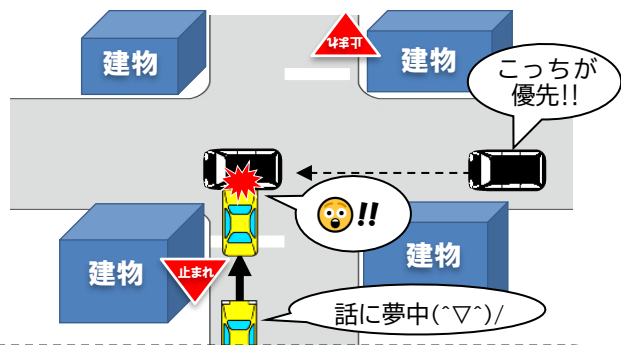
◇各事業所におかれましては、マナーアップ運動期間中、目立つ所にのぼり旗の掲出をお願いします。また、朝礼等を活用して運動の周知をお願いします。



◇運動期間中、取り組んだ活動や、日々の安全運転啓発活動がありましたら、必ず、別紙にてご報告下さい!
優良事業所について地区部会での表彰があります。

CASE STUDY 管内でこんな事故が発生しています!

見通しの悪い十字路交差点における出会い頭事故



<事故から得られる教訓>

- 同乗者との会話に夢中となり、漫然と前方不注意の状態一時停止標識を見落として交差点に進入
- 右方から直進してきた相手車両と衝突

一時停止側のドライバー

運転に集中! 前方をよく見て一時停止

交差道路側のドライバー

相手が一時停止でも、見通しの悪い交差点では減速、場合によっては相手をやり過ぎて進行

管内交通事故発生状況(人身事故) (5月24日現在)

発生件数	15件	(-6件)
死者数	0名	(-1名)
負傷者数	16名	(-10名) ()は昨年比

再確認!!

交通安全テスト

問 車を運転中に大地震が発生した時は、急ブレーキで素早く停止し、車外に退避する。

○か×で答えてください

⇒解答は左上にあります。

県会費・部会費 ~納入についてのお願い~

口座引落

令和4年6月30日(木)

(銀行振込事業所:納期限 6月30日)
(4班・13班・14班は班長集金です)

請求書は、6月9日の評議員会後に「令和3年度事業報告、収入支出決算書」と併せて発送させていただきます。

大変申し訳ありませんが、昨今の郵便事情等を鑑み、今年度より、会費引落日を6月末日とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

今後の日程

6月9日(木) 16:00- 表彰式・評議員会

R4 法定講習

9月6日(火) 津南町文化センター

9月7日(水) クロス 10 十日町(大ホール)

10月7日(金) クロス 10 十日町(大ホール)

収入証紙 4,500 円は当日会場で販売します

●安全運転管理者の変更届は十日町警察署交通課が窓口です。

●法定講習の代理受講は認められません。変更があった場合は速やかに手続きしてください

早めのライト!



6月のおすすめ

ライト点灯時刻

18:30

日没 30 分前が目安

6月1日(水)～6月30日(木)

運転中の「マナーアップ」運動

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的とした運動です。

《運動の重点》

- 横断歩道における歩行者の保護と確実な停止
- 安全速度の励行と適正な車間距離の保持
- 後部座席を含めたシートベルト着用の徹底
- 運転中の携帯電話等の使用禁止



マナーアップ運動期間中、事業所で独自に取り組んだ活動をぜひ紹介してください。
運動の推進に積極的に取り組んだ事業所を十日町地区安管部会で表彰します。

事業所名			
従業員数	人	車両台数	台
<活動内容>			

※ 7月11日(月)までにFAXまたはEメールでご報告ください。

FAX : 025-757-6385

E-mail : tokamachi-ankyo@hop.ocn.ne.jp

十日町地区安全運転管理者部会